

# 令和7年度からの ごみ処理手数料の考え方について

恵庭市 生活環境部

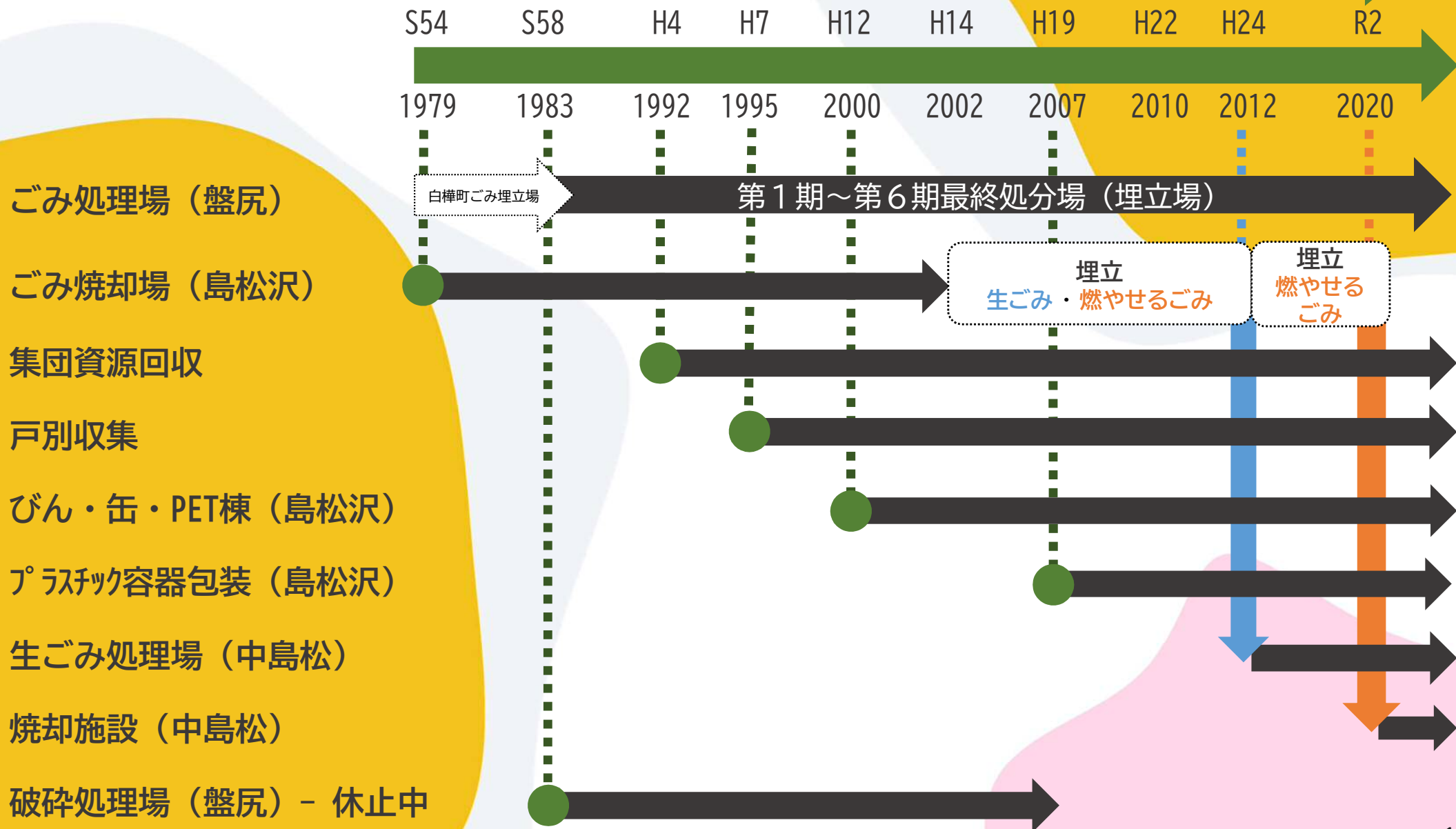
ゼロカーボン推進室 廃棄物管理課

# もくじ

恵庭市のごみ処理の歴史	P 1
事業系ごみ処理手数料について	P 2
事業系ごみ処理手数料の考え方について	P 3
ごみ処理経費の内訳(参考:「一般廃棄物会計基準(環境省)」)	P 5
令和3年度における事業系ごみ全体の処理経費と手数料負担割合について	P 6
令和3年度ごみ処理原価からみる負担割合	P 7
有料化(手数料負担)の目的及び期待する効果について	P 9
ごみ量の現況について	P 10
ごみ処理量の実績と見通しについて	P 11
令和3年度実績から仮条件でごみ処理手数料を試算	P 12
令和7年度からのごみ処理手数料算定方法の考え方について	P 13
令和2年度焼却施設稼働時に改定したごみ処理手数料の算定方法では	P 15
一般廃棄物処理有料化の手引き(環境省)	P 16
ごみ処理恵庭モデル検討会について	P 17
ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について	P 18
今後のスケジュールについて	P 21

# 恵庭市のごみ処理の歴史

手数料改定



# 事業系ごみ処理手数料について

単位:10kg

改定年度 4月1日から	事業系一般廃棄物				産業廃棄物		
	生ごみ	資源物	可燃	不燃	可燃	不燃	汚泥
H29~	112円	112円	112円	112円	168円	168円	201円
(10.1~)					171円	171円	205円
R2~	93円	114円	128円	231円	400円	509円	509円
R4~	93円	114円	217円	343円	400円	509円	509円
処理方法	再資源化	再資源化	焼却処理	直接埋立	焼却処理	直接埋立	直接埋立

激変緩和措置

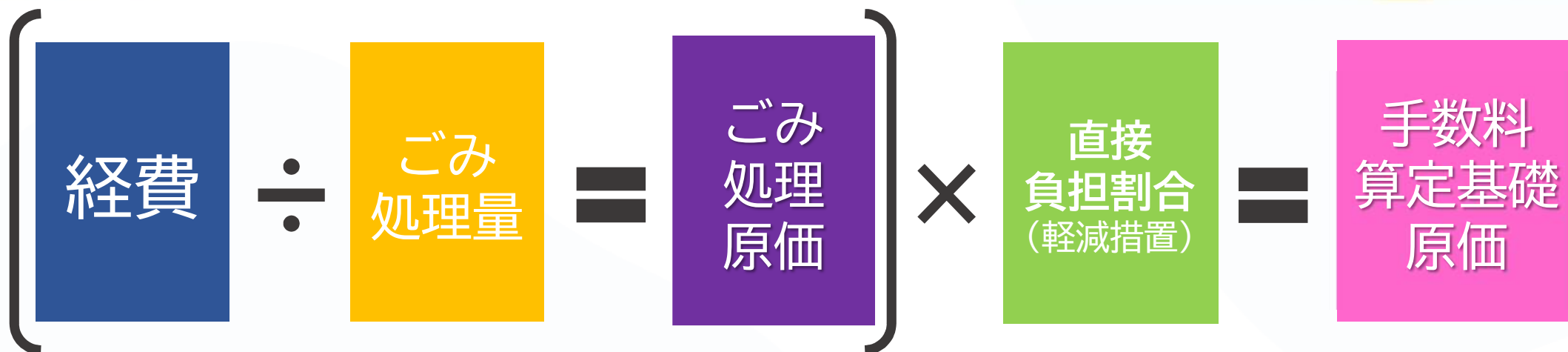
※産業廃棄物はH29年度は消費税8%、H29年10月1日から消費税10%込み

## 処理方法による手数料の格差



# 事業系ごみ処理手数料の考え方について

## ■事業系一般廃棄物



【例】 ごみ処理経費 6,000円

ごみ処理量 100kg

→ 6,000円 ÷ 100kg = 60円/kg

ごみを1kg処理するために掛かるお金は60円（ごみ処理原価）

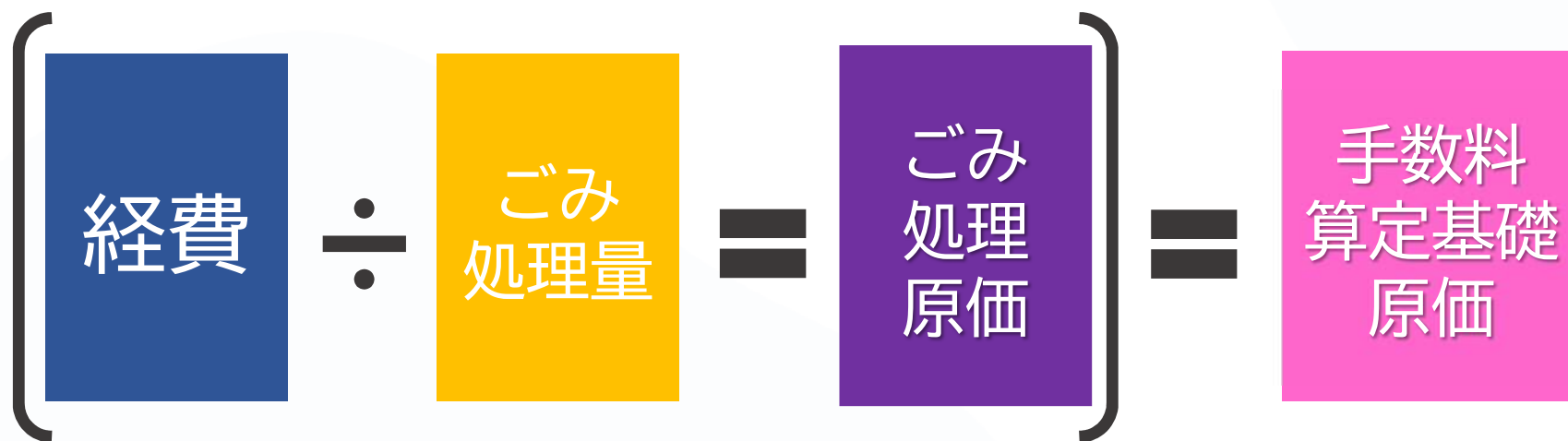
負担割合を2/3にすると

→ 60円/kg × 2/3 = 40円/kg

ごみを1kg処理するために直接負担するお金は40円

# 事業系ごみ処理手数料の考え方について

## ■産業廃棄物



【例】 ごみ処理経費 6,000円

ごみ処理量 100kg

→ 6,000円 ÷ 100kg = 60円/kg

ごみを1kg処理するために掛かるお金は60円（ごみ処理原価）

軽減措置がない(負担割合100%)ため

ごみを1kg処理するために直接負担するお金は60円

# ごみ処理経費の内訳(参考:「一般廃棄物会計基準(環境省)」)

## 収集運搬部門

### 収集運搬経費

収集運搬費  
(コールセンター含む)

## 家庭系のみ

ごみ袋製造費

流通費  
(保管・配送)

ごみ袋販売店  
取扱手数料

印刷製本費  
(ごみ処理券・  
収集カレンダー等)

## 中間処理部門

### 焼却処理経費

焼却施設  
維持管理費  
整備事業費

産業廃棄物  
処理事業費

### 生ごみ処理経費

生ごみ処理場  
維持管理費  
整備事業費

### 資源物処理経費

リサイクルセンター  
維持管理費  
整備事業費

## 最終処分部門

### 埋立処理経費

ごみ処理場  
維持管理費  
整備事業費

産業廃棄物  
処理事業費

## 管理部門

### 環境美化推進費

役務費

需用費

使用料及び賃借料

### 循環型社会推進費

印刷製本費  
(ごみ分別事典・  
ごみ減量大作戦)

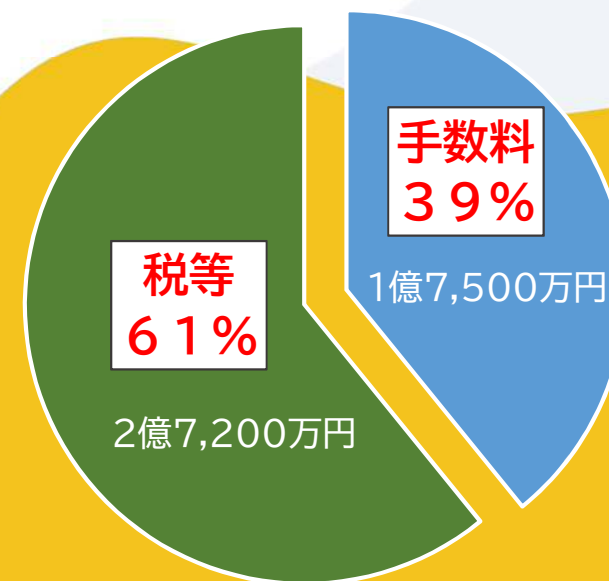
資源回収団体奨励金

職員人件費

## 令和3年度における事業系ごみ全体の処理経費と手数料負担割合について

項目	経費種別	金額（概算）
支出	リサイクルセンター運営管理費	100万円
	生ごみ処理施設運営管理費	2,100万円
	焼却施設運営管理費	1億9,000万円
	ごみ処理場運営管理費	2億1,100万円
	その他管理費	3,700万円
	【支出合計】	4億6,000万円
収入	バイオガス売払収入	1,300万円
	【収入合計】	1,300万円
【処理経費の合計】（支出－収入）		4億4,700万円

事業系ごみ処理経費  
に対する負担割合



事業系ごみ全体の処理経費は4億4,700万円で、全体の処理経費から手数料収入1億7,500万円を差し引いた2億7,200万円は「税等負担」となっています。



# 令和3年度 ごみ処理原価からみる負担割合

## ■事業系一般廃棄物

税等で負担している部分

手数料で負担している部分

資源物

81%

19%

生ごみ

51%

49%

可燃

50%

50%

不燃

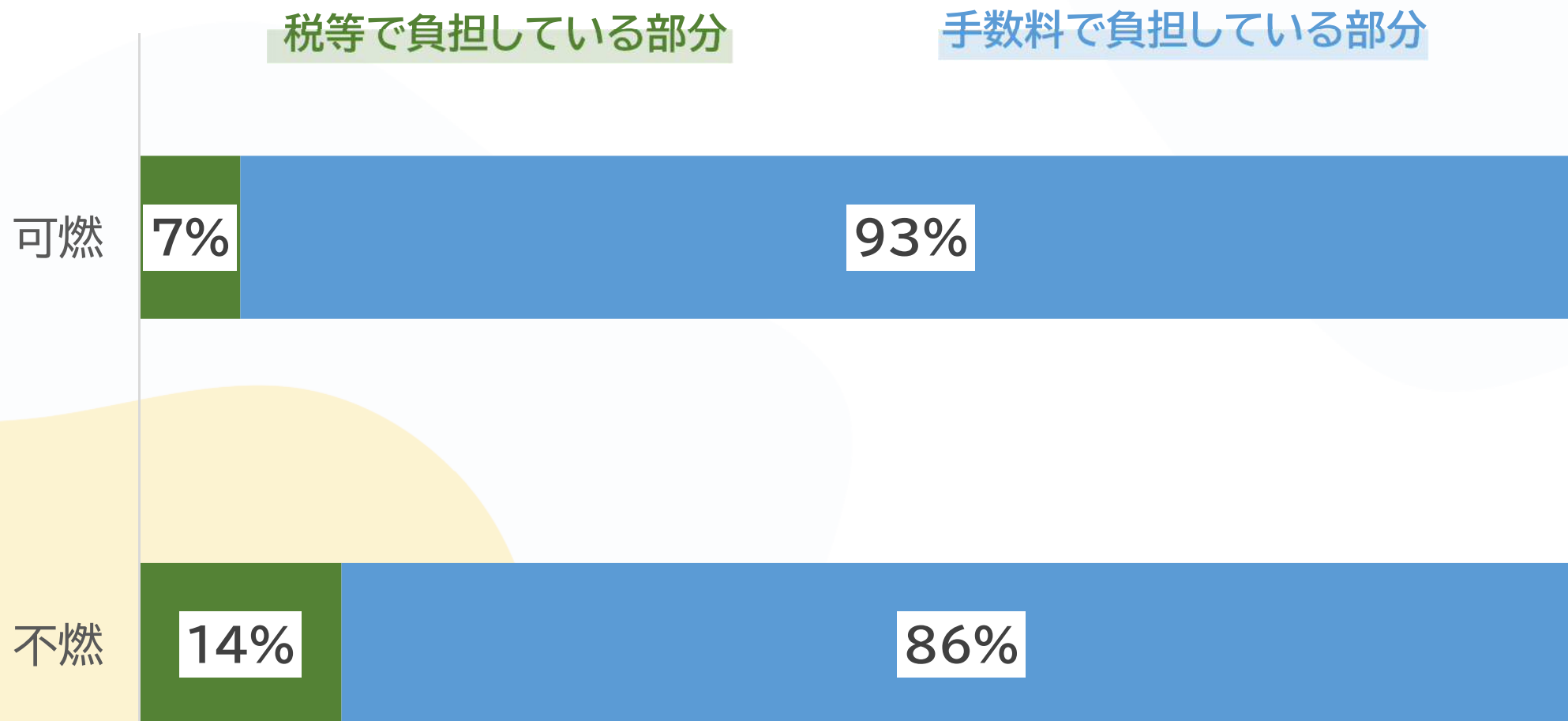
42%

58%

「一般廃棄物有料化の手引き」を参考に処理原価を算定

# 令和3年度 ごみ処理原価からみる負担割合

## ■産業廃棄物



「一般廃棄物有料化の手引き」を参考に処理原価を算定

# 有料化（手数料負担）の目的及び期待する効果について

参考 一般廃棄物処理有料化の手引き(環境省)

## ■ 排出抑制や再生利用の推進

費用負担を軽減しようとするインセンティブ(動機付け)による排出量の抑制や手数料の格差により分別の促進及び資源回収量の増加が期待される。

## ■ 公平性の確保

排出量に応じて手数料を徴収することで費用負担の公平性が確保される。

## ■ 事業者の意識改革

排出機会や排出量に応じて費用負担が発生、市が処理費用に関する説明の必要性も増えることにより、事業者が処理費用を意識し、廃棄物排出に係る意識改革に繋がることが期待される。

## ■ その他の効果

排出抑制や再生利用の促進による収集運搬費用や処理費用の低減。  
脱炭素社会に向けた取組(CO2削減)に繋がる。  
廃棄物関連施策の財源の確保。

# ごみ量の現況について

## ■ 家庭ごみ

家庭ごみの有料化以前と比較して、排出抑制や再生利用が推進され、家庭ごみ排出量は**27.5%減少**している。

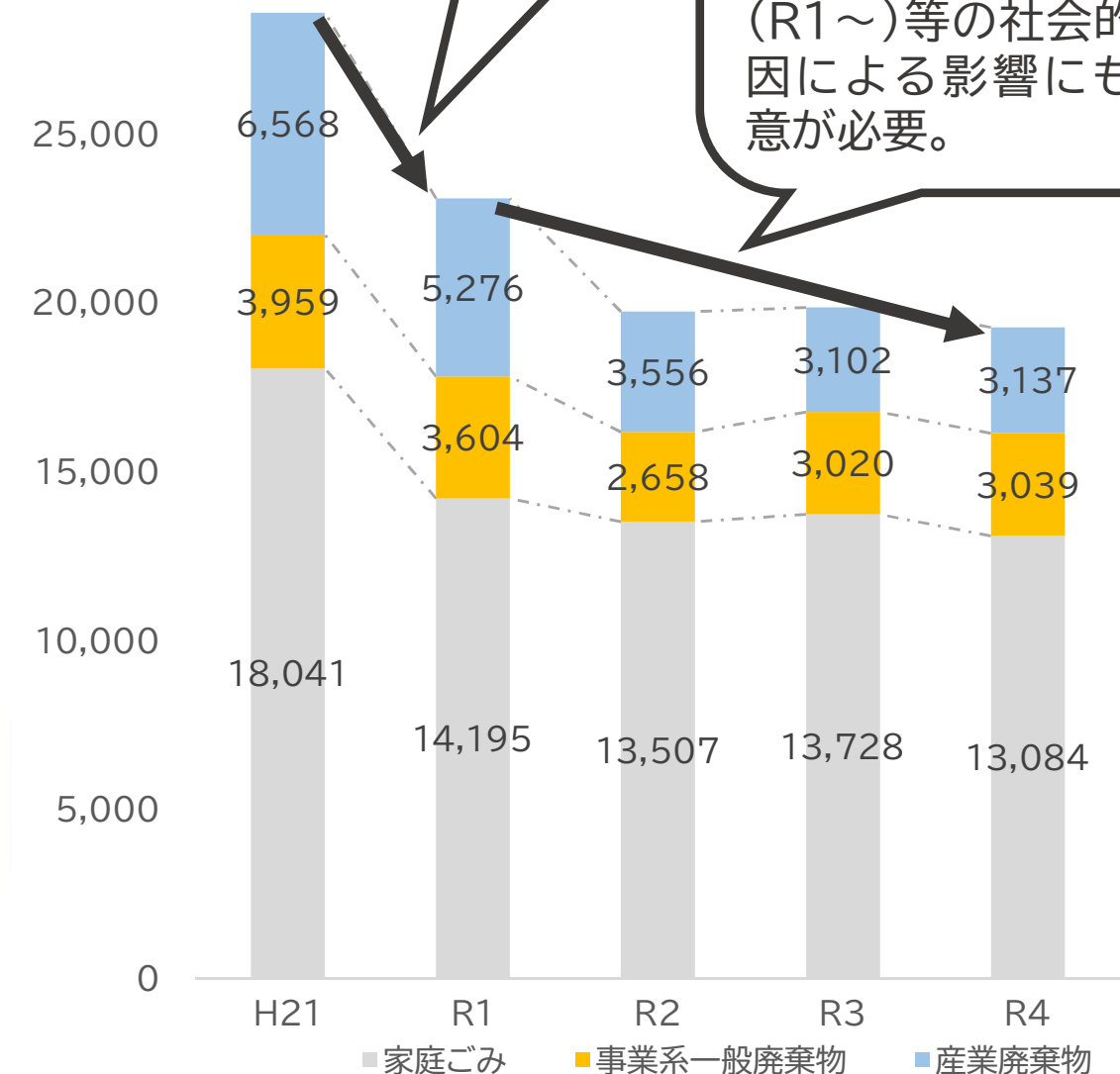
## ■ 事業系一般廃棄物

社会情勢等の影響もあるが、手数料の変更とともに排出抑制にもつながり、**ごみ排出量は減少傾向**にある。

## ■ 産業廃棄物

社会情勢等の影響もあるが、手数料の変更とともに排出抑制、または、より安価な民間の処理施設への搬入がみられ、**焼却施設及びごみ処理場での受入数量は減少傾向**にある。

ごみ量(t)



有料化の実施(H22)減量施策(随時)によりごみ量が**19.2%減少**。

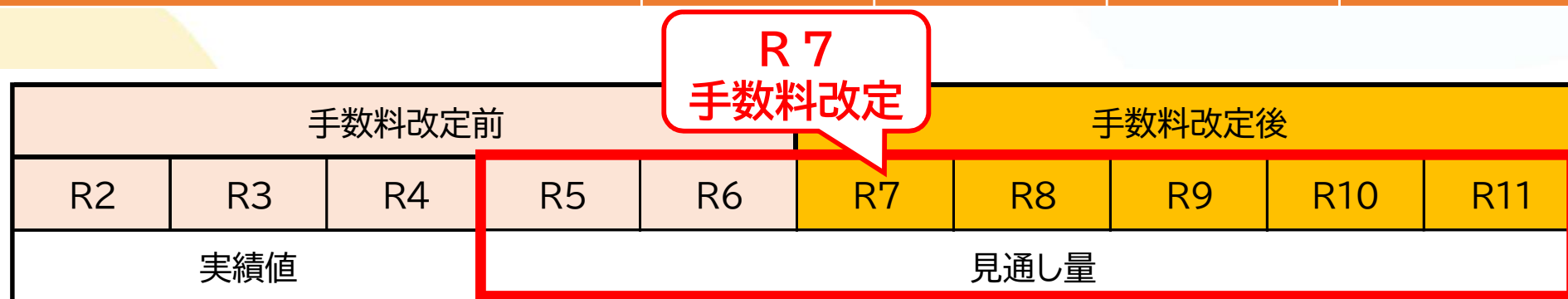
ごみ量が**16.5%減少**。ただし、手数料(R2～/R4～)の変更だけではなく、焼却施設の稼働(R2～)やコロナ(R1～)等の社会的要因による影響にも留意が必要。

# ごみ処理量の実績と見通しについて

令和4年度の恵庭市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理量の見通しと実績の対比

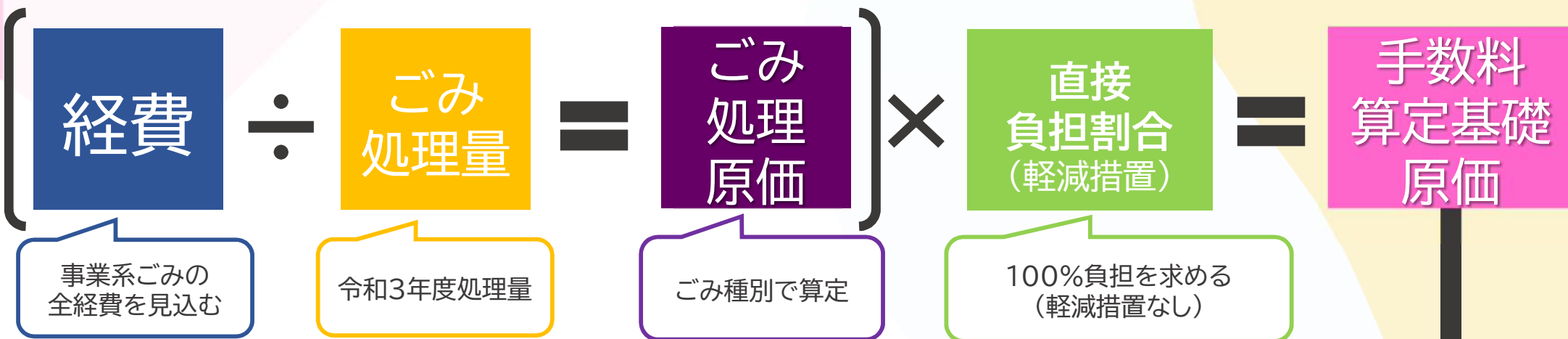
単位:t

分類	ごみ種別	計画	実績	対比	
		A	B	B-A	B/A
事業系 一般廃棄物	資源物	19	5	-14	26%
	生ごみ	1,582	1,338	-244	85%
	可燃	2,076	1,373	-703	66%
	不燃	206	139	-67	67%
産業廃棄物	可燃	1,690	1,612	-78	95%
	不燃	1,285	1,522	237	118%
合計		6,858	5,989	-869	87%



令和7年度からのごみ処理手数料を算定するために  
手数料改定の前後5か年 計10年の平均ごみ処理原価を算出

# 令和3年度実績から仮条件でごみ処理手数料を試算



単位:円/10kg

分類	ごみ種別	現行手数料	R3実績ベース (試算)
事業系一般廃棄物	資源物	114	590
	生ごみ	93	190
	可燃	217	430
	不燃	343	590
産業廃棄物	可燃	400	430
	不燃	509	590



# 令和7年度からのごみ処理手数料算定方法の考え方について

経費

÷

ごみ  
処理量

=

ごみ  
処理  
原価

×

直接  
負担割合  
(軽減措置)

=

手数料  
算定基礎  
原価

算入する  
経費は？

ごみ処理量を  
どのように  
見通すか？

ごみ処理原価は  
事業系一般廃棄物、  
産業廃棄物、  
ごみ種別で算定？  
それぞれ全体で算定？

どの程度負担を  
求めるのか？  
(事業系一般廃棄物)

# 令和7年度からのごみ処理手数料算定方法の考え方について

	H22有料化当初 (H20に条例改定)		R2焼却施設稼働時改定 (焼却施設稼働前のH30に条例改定)		R7からの考え方
<b>経費</b>	原価計算方式 (間接経費含む) (10年間推計)	変更	直接経費のみ (間接経費除く)		<p><b>R5に決定</b> (R6は啓発期間)</p>
<b>ごみ処理量</b>	一般廃棄物処理基本計画 (10年間推計)	=	一般廃棄物処理基本計画 (10年間推計)		
<b>手数料設定</b>	可燃・不燃の手数料差なし 可燃＝不燃 H24～生ごみ＝可燃＝不燃	変更	可燃・不燃・生の手数料差あり 生ごみ<可燃<不燃		
<b>負担割合</b>	市民 1/3負担 事業者 2/3負担 産廃 3/3負担	=	市民 1/3負担 事業者 2/3負担 産廃 3/3負担		



# R2焼却施設稼働時に改定したごみ処理手数料の算定方法では

令和2年度手数料改定の際の試算方法で令和2～3年度平均実績を用いて再算定した場合

(表1) 家庭系廃棄物と事業系廃棄物を合計したごみ処理全体の経費 単位:千円

費用種別	部門	費目	R2~R3	経費 配分	
			平均実績		
経常 費用	処理 原価	収集運搬	収集運搬費	368,279	家庭系
		中間処理	生ごみ処理施設運営管理費	39,899	案分
			施設整備費(生ごみ)	14,746	案分
			焼却施設管理運営事業費	368,223	案分
			施設整備費(焼却)	145,839	案分
			リサイクルセンター運営管理費	85,249	案分
			施設整備費(リサイクル)	6,810	案分
		最終処分	ごみ処理場運営管理費	185,074	案分
	施設整備費(ごみ処理場)		50,068	案分	
	管理 費用	管理	総務管理費	0	-
			循環型社会推進費	0	-
			環境美化推進費	0	-
			減価償却費(廃棄物管理課)	0	-
			人件費(廃棄物管理課)	0	-
	収入	消化ガス売却収入		-37,231	案分
有価物売却収入		-29,687	案分		
① 処理原価の合計金額(千円)			1,197,269	-	
② 処理量(t)			19,696	-	
③ 1kg当たりの処理原価(円/kg) ①/②			61	-	

(表2)

家庭系 廃棄物	総経費	1/3負担	処理量	手数料算定 基礎原価	容量換算 6kg/40ℓ	容量等換算後の 手数料算定 基礎原価	現行手数料
	(千円)	(千円)	(t)	(円/kg)	(円/40ℓ)		
可燃	504,167	168,056	7,971	21.08	126.50	3.16円/ℓ	3円/ℓ
不燃	80,358	26,786	463	57.85	347.12	8.68円/ℓ	4円/ℓ
生	94,969	31,656	2,181	14.51	87.09	2.18円/ℓ	2円/ℓ
資源物(参考)	124,961	41,654	2,307	18.06	108.33	2.71円/ℓ	0円/ℓ
						粗大	100円~900円
可燃粗大・直搬	10,310	3,437	163			210.86円/10kg	-
不燃粗大・直搬	81,924	27,308	532			513.31円/10kg	231円/10kg
合計	896,689	298,897	13,617				

(表3)

事業系 廃棄物	総経費	2/3負担(一廃)	処理量	手数料算定 基礎原価	現行手数料
	(千円)	(千円)	(t)		
事業系可燃	42,905	28,603	1,214	235.61円/10kg	217円/10kg
事業系不燃	17,915	11,943	123	970.98円/10kg	343円/10kg
事業系生	20,545	13,697	1,314	104.24円/10kg	93円/10kg
事業系資源	456	304	17	178.82円/10kg	114円/10kg
産廃可燃	146,457	146,457	2,020	725.03円/10kg	400円/10kg
産廃不燃	72,304	72,304	1,305	554.05円/10kg	509円/10kg
合計	300,582	273,308	5,993		

※経費配分欄の家庭系は家庭系廃棄物(表2)へ経費を全額配分、案分は処理量に基づき家庭系廃棄物(表2)と事業系廃棄物(表3)に案分して経費配分

残渣(生ごみ・資源・し渣)、焼却灰、ボランティア袋含まず。

# 一般廃棄物処理有料化の手引き(環境省)

## 事業系廃棄物

### ■ 手数料の料金水準

一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進への効果や受容性、  
周辺市町村における料金水準などを考慮

### ■ 事業系一般廃棄物

(1) 処理原価相当の料金徴収

(2) 地域における資源化施設等における料金水準の考慮

# ごみ処理恵庭モデル検討会について

## ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について



「ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書」  
はこちらからダウンロードできます！



# ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について

## ●ごみ処理手数料に関する提言内容

### 令和7年度からのごみ処理手数料の応分負担の目的について

- 排出抑制、再資源化の促進(資源回収率の向上)
- 公平性の確保
- 市民や事業者の意識改革
- 施設の延命化
- 環境への負荷軽減
- 廃棄物関連施策などの財源確保

# ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について

## ●ごみ処理手数料に関する提言内容

### 事業系一般廃棄物

- 処理原価から過度な税負担とならないようにすること。
- 事業系一般廃棄物は事業者自らが責任をもって処理しなければならないが、その処理責任は市町村にあり、市は一般廃棄物処理実施計画に沿って処理することから、事業者が概ね受容でき、近隣市の手数料の料金水準との均衡性が図られるようにすること。
- ごみの減量化、減容化が図られるような取組みを実施するとともに、引き続き、ごみ種別で手数料の格差を設けること。
- 昨今の経済状況をより反映できるよう手数料検証期間を柔軟に検討すること。
- 資源物は、適正分別や再資源化の促進、更にはゼロカーボンを推進できるよう、リサイクル市場の情報収集や再商品化ルートの開拓、確保に努めるとともに、市況も鑑みた手数料設定とすること。

# ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について

## ●ごみ処理手数料に関する提言内容

### 産業廃棄物

- 処理原価から過度な税負担とならないようにすること。
- 市内の事業者の経済的な負担も考慮した手数料の料金水準とすること。
- ごみの減量化、減容化が図られるような取組みを実施するとともに、引き続き、ごみ種別で手数料の格差を設けること。
- 昨今の経済状況をより反映できるよう手数料検証期間を柔軟に検討すること。
- 市内にリサイクルや処理できる施設がなく一般廃棄物と性状の変わらない産業廃棄物の受け入れを継続しつつ、産業廃棄物処理業者の動向を注視すること。

# 今後のスケジュールについて

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

廃棄物減量等  
推進審議会

4/26

第1回

第2回

第3回

第4回

第5回

地区懇談会  
(市民向け)

6/7~12

パブリック  
コメント募集

10/10頃✕

2~3月頃

排出事業者  
説明会  
(事業者向け)

6/13~16

収集運搬  
許可業者  
意見交換会

1月~2月頃

収集運搬  
許可業者  
意見交換会